

こども誰でも通園制度のご案内

保育園等に入園していない生後6か月から満3歳未満を対象として実施しています。
就労等の要件を問わず、どなたでも利用いただけます。

【利用時間】

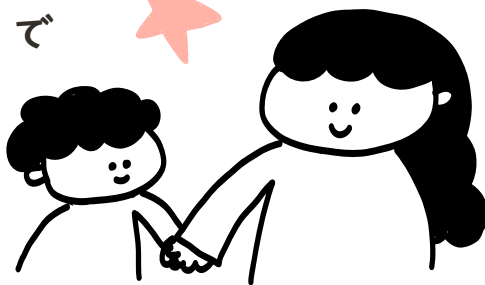
1か月あたり最大10時間まで

【利用料金】

1時間あたり300円

【支払い方法】

PayPay・納付書払い



【利用について】

- ・ 保育所等に通っていないことの確認や、利用料の減免を決定するために、利用申請が必要です。
- ・ 廿日市市内に住民票がある子どもが対象です。
- ・ 給食やおやつの提供はありません。

お申し込みの流れ

1

こども課窓口へ認定申請書を提出

『乳児等支援支給認定証』をオンライン及び郵送交付します。

2

つうえんポータルへログインする

交付されたURLからログイン手続きをしてください。

3

つうえんポータルから面談予約をする

お子さまと一緒に、利用施設にお越しくください。

4

つうえんポータルから利用予約をする

予約された日時は厳守してください。

5

利用料納入

(支払い方法は各施設により異なります。)

HPはこちら



こども誰でも通園制度 お問い合わせ

廿日市市 こども課 保育係 ☎0829-30-9154